

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成27年3月19日

坂井市長 坂本 憲 男



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

- 【三国町】 楽円地区（見直）、川崎地区（見直）、池上地区（見直）、西野中地区（見直）、三里浜砂丘地地区（新規）
- 【丸岡町】 八丁地区（新規）、牛ヶ島地区（見直）、野中山王地区（新規）、末政地区（見直）、一本田福所地区（見直）、宇田地区（新規）女形谷地区（見直）、内田地区（新規）
- 【春江町】 為国・境・石仏地区（見直）、随応寺地区（新規）、藤鷲塚地区（見直）、西太郎丸地区（新規）、針原地区（見直）、中庄地区（見直）、安沢地区（見直）、大牧地区（見直）、辻地区（見直）、春江東部地区（見直）、西長田地区（見直）
- 【坂井町】 宮領地区（見直）、福島地区（見直）、上新庄地区（新規）、長畑地区（新規）、五本地区（見直）、御油田地区（見直）、下関地区（見直）、上関地区（見直）、東荒井地区（見直）、高柳地区（見直）

*新規8地区、見直26地区／計34地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成27年3月19日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計	地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計
楽円地区	1	3	-	4	針原地区	-	2	1	3
川崎地区	1	3	-	4	中庄地区	1	3	-	4
池上地区	2	5	-	7	安沢地区	1	-	-	1
西野中地区	1	2	-	3	大牧地区	1	3	-	4
三里浜砂丘地地区	-	36	-	36	辻地区	-	2	-	2
八丁地区	-	1	-	1	春江東部地区	1	8	-	9
牛ヶ島地区	1	3	-	4	西長田地区	-	2	1	3
野中山王地区	-	3	1	4	宮領地区	-	1	-	1
末政地区	-	4	-	4	福島地区	-	1	-	1
一本田福所地区	-	3	-	3	上新庄地区	-	1	-	1
宇田地区	-	3	-	3	長畑地区	-	2	1	3
女形谷地区	-	7	-	7	五本地区	1	1	-	2
内田地区	-	1	-	1	御油田地区	1	3	-	4
為国・境・石仏地区	-	2	-	2	下関地区	-	1	4	5
随応寺地区	-	1	-	1	上関地区	-	4	1	5
藤鷲塚地区	1	-	-	1	東荒井地区	-	1	1	2
西太郎丸地区	-	1	-	1	高柳地区	-	1	1	2

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか

担い手は十分確保されている	御油田地区（坂井町）
担い手はあるが十分でない	御油田地区以外
担い手がない	該当なし

5. 農地中間管理機構の活用方針

- 地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
 - 農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
 - 担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける
- *全地区

6. 地域農業の将来の在り方

<p>【楽円地区】</p> <p>水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。楽円集落においては、生産調整は飼料米の生産組織である楽円営農生産組合が、作業を受託し行っている。また、請地集落においての生産調整は核農家が加工用米を生産し対応しており、どちらも水田を有効に活用していることから、今後もこの取組を維持していく。どちらの集落においても中心となる経営体以外の農家は、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業を継続していくことが困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。</p>
<p>【川崎地区】</p> <p>水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は集落全体のブロックローテーションで取組むこととし、地域の中心経営体であるアグリ川崎が中心となり行う。集落の農業者は、水稲以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。</p>
<p>【池上地区】</p> <p>水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、大麦の作付を主体として取組んできており、池上区の農事組合法人である池上開発組合と(農)みのり会等が中心となって作付を行っていく。今後もこの取り組みを維持し、地域の農地を有効に活用していく。また、中心となる経営体以外の農業者は今後も自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。また当地域は北部丘陵地の畑地も有しており、中心となる経営体以外の農業者においても園芸との複合経営を行う農業者も多いため、地域の農業者全体で地域の農地を維持していくよう努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。</p>
<p>【西野中地区】</p> <p>水稲の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は加工用米の作付で行っており、今後も作付を継続することで、農地を有効に活用していく。中心となる経営体以外の農業者については今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地が集積されるよう努めるものとする。</p>
<p>【三里浜砂丘地地区】</p> <p>収益の安定化に向けて、複合的経営と企業的な組織経営体を育成支援する。機械化を推進することで作業効率を向上させ、規模拡大を図る。積極的に耐候性ハウス等の施設導入を図り、高付加価値化・周年の園芸体系の整備を図る。</p>
<p>【八丁地区】</p> <p>水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は地域外の認定農業者等により大麦+そばの作付を行うことで農地を活用していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付や調整水田により実行し、今後も農地を農地として適正に管理を行っていく。</p>

【牛ヶ島地区】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。特に中心となる経営体である長谷川源吾はこれまでも特別栽培米の生産に取り組んでおり、米の高付加価値化の取組を今後も継続して行っていく。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域を中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域を中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【野中山王地区】

水稻を生産する農家は、全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整に関しては、地域を中心となる経営体は大麦の作付けを団地化により行うことで効率よく農地を活用しており、今後もこの形態を維持していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付けや調整水田により実施しており、今後も農地を適正に管理していく。また、地域内の生産組織を新たな担い手となる経営体として育成するとともに、定期的に本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【末政地区】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域を中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域を中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【一本田福所地区】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域を中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域を中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【宇田地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。

【女形谷地区】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域を中心となる経営体および転作の集落営農組織である女形谷生産組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。また水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域を中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【内田地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は地域外の認定農業者及び中心となる経営体により大麦の作付を行うことで農地を活用していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付や調整水田により実行し、今後も農地を農地として適正に管理を行っていく。

【為国・境・石仏地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は地域を中心となる経営体は大麦の作付を行うことで農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。それ以外の農業者は加工用米等の作付や調整水田により行っており、今後も農地を農地として適正に管理を行っていく。また、中心となる経

営体以外の農業者は、現在のところは自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【随応寺地区】

水稲を生産する農家はできる限りエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。

【藤鷲塚地区】

水稲の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また、生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取り組んでおり、地域の中心となる経営体及び転作の集落営農組織である藤営農組合が中心となって、この集落全体の取り組みを維持していく。集落の農業者は、大麦の作付について藤営農組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。また、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【西太郎丸地区】

水稲を生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、農家ごとに調整水田又は自己保全等の不作付にて行っているが、今後は水田を有効に活用するため解消に努めていく。また、現在のところほとんどの農家は個々に農業を続けていける見込みであり、この体制を維持するが、継続が困難となった場合には本プランの見直しし、中心となる経営体に農地を集積するよう努める。

【針原地区】

水稲の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は針原西地区については99。針原西団地組合が中心となって大麦の作付を団地化により行うことを主体とし、今後も地域の中心となる経営体である片岡史行を含めた地域の農業者全員が中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心となる経営体に耕作を委託するよう努め、この体制を維持していくことに協力する。また、麦跡にはそばまたは大豆を作付することで農地を有効に活用していく。針原西地区以外の農業者については加工用米の作付などを行うことにより、農地を有効に活用していくよう努める。中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【中庄地区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は集落営農組織である中庄営農組合で行っている。これからも地域の中心となる経営体である佐藤平一および西端和雄をはじめとした地域の農業者が組合の構成員となってこの取り組みを維持していく。大麦跡には大豆またはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【安沢地区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを基本とし団地化による効率的な作付けを行っており、これからも地域の中心となる経営体である銜アグリ・エス・ケーが中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、生産調整については、取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。集積を行った後も農地の管理状況の確認を通して、集落の農地が適正に管理されていくよう確認を行う。

【大牧地区】

水稲を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦+大豆または大麦+そばの作付を基本としている。集落の農業者は大麦の耕作は集落営農組織である大牧生産組合に委託しており、これからもこの取り組みを維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稲および麦跡のそばについては自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直

しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【辻地区】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。特に中心となる経営体である長谷川源吾はこれまでも特別栽培米の生産に取り組んでおり、米の高付加価値化の取組を今後も継続して行っていく。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取り組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【春江東部地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付を主体とし、地域の農業者で組織する春江東部生産組合と中心経営体が作付を団地化することにより行うことで効率よく行っており、これからもこの取り組みを維持していく。大麦あとには大豆またはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【西長田地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦+大豆または大麦+そばの作付を基本としている。集落の農業者は大麦の耕作は集落営農組織である大牧生産組合に委託しており、これからもこの取り組みを維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻および麦跡のそばについては自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【宮領地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である木村強が中心となって取組を維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【福島地区】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘案し集落全体での取組を推進している。作付はすべて中心となる経営体である田中利男が行っており、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、中心となる経営体に農地を集積することに努める。

【上新庄地区】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、中心経営体（担い手）が大麦の作付を基本とした作業の効率性、排水対策等を勘案する取組を実施していく。（中心経営体以外は、現在、自己保全等により個人単位で取り組んでいるが、今後は担い手への農地集約を進め、担い手による取組を進めていく。）また、大麦跡には大豆・そばの作付による複合化の取組も行っていく。中心経営体は現在、地区内の認定農業者一人であるが、今後は他地区の認定農業者等を中心経営体に含めたうえで、これらに対し効果的かつ効率的に農地を集積させる。

【長畑地区】

水稻を生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による福井米の高付加価値化を進める。生産調整については、農家ごとに加工用米もしくは調整水田等の不作付にて行っており、不作付地については、水田を有効に活用していくためにも今後は解消に努めていく。また、現在のところ個々に農業を続けていける見込みであり、この体制を維持するが、継続が困難となった場合には本プランの見直しし、中心となる経営体に農地を集積するよう努める。

【五本地区】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、新たに設立する農事組合法人ファーム五本と水野信一が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻や大麦跡のそばについては自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【御油田地区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。また、平成26年度に設立した農事組合法人（御油田菜彩）を中心に、農地を集積・集約するほか、コスト低減に関する取組も実施するなどし、効率的に生産調整も含め農業経営に取り組み、法人の早期経営安定を図る。

【下関地区】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、集落ごとに団地化をすることで生産性の向上に取組んできており、館生産組合、関中営農生産組合、伊藤磯之丞が中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【上関地区】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体を中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心となる経営体に耕作を委託することで、この体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【東荒井地区】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心となる経営体を中心となってこの集落全体の取組を維持していく。集落の農業者は、中心となる経営体に作業の委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。大麦あとにはそばまたは大豆の作付を行い農地を有効に活用する。現在、転作のみの生産組合は、今後、水稻についても作付する計画で、委託を希望する農業者から耕作を受託する。地域の中心となる経営体以外の農業者は水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【高柳地区】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘案し集落全体での取組を推進している。作付はすべて中心となる経営体である高柳第一生産組合と南暢彦が行っており、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、最適な中心となる経営体に農地を集積することに努める。